

## 平成23年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会

- 1 日 時 平成23年6月11日（土）  
午前10時から正午まで
- 2 会 場 調布市文化会館たづくり6階601・602会議室  
（調布市小島町2丁目33番地1）
- 3 出席者 市 民 6人  
事務局 9人  
調布市：仁藤文化振興課長、岩井生涯学習交流推進課長  
財 団：吉田常務理事、大澤事務局長、中島総務課長、柏木  
事業課長、高田事業課長補佐、常廣事業課管理係長、  
岡野総務課庶務係長、稲葉総務課庶務係主任
- 4 資 料  
平成22年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会 要望事項  
等対応表（平成22年11月11日）平成23年5月31日現在版

### 《会議録》

- 1 開会
- 2 財団挨拶  
吉田常務理事
- 3 出席者紹介  
調布市及び財団出席者の紹介
- 4 連絡事項  
発言時の注意事項等

#### ○中島総務課長

それでは、定刻になりました。ただいまから平成23年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会を開会いたします。本日、配付いたしました利用者懇談会次第に沿って進めてまいります。よろしくお願いいたします。

それでは、財団常務理事の吉田からごあいさつ申し上げます。

#### ○吉田常務理事

本日は、早い時間からのご出席ありがとうございます。

また、日頃からたづくり、グリーンホールをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。まさに丁度3ヶ月前の3月11日に東日本大震災がありました。大変な地震でしたが、利用者のみなさまには怪我もなく避難をいただくことができ

ました。地震の影響で、たづくりの壁面の一部に亀裂が入り、施設の改修や計画停電による夜間の閉館、利用時間の短縮等で大変ご迷惑おかけいたしましたことをお詫び申し上げます。

さらに夏には電気使用制限も予定されており、ご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、被災地に対する思いをご理解いただき、ぜひご協力をお願いいたします。

話は変わりますが、当財団は、平成23年4月1日から公益財団法人へと移行いたしました。これまでの活動や運営、今後の目指す方針が公益に相応しい団体として受け止められたものと思っております。このことをきっかけに、更にみなさまの声に耳を傾けて、運営にあたりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

#### ○中島総務課長

それでは、本日の出席者を紹介いたします。

調布市からの出席者になります。生活文化スポーツ部文化振興課長の仁藤でございます。続いて、生涯学習交流推進課長の岩井でございます。

次に当財団の出席者になります。始めに、常務理事の吉田でございます。続いて、事務局長の大澤でございます。続いて、事業課長の柏木でございます。続いて、事業課長補佐の高田でございます。同じく事業課管理係長の常廣でございます。続きまして、総務課庶務係長の岡野でございます。同じく庶務係の稲葉でございます。私は、本日、進行を務めさせていただきます総務課長の中島です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

連絡事項の前に本日の配付資料の確認をいたします。

まず、懇談会の次第、それから平成22年度第2回たづくり・グリーンホール要望事項等対応表、それから出席者票の3点が配付資料となります。

続きまして、4番目、連絡事項です。この懇談会に際してのお願いなど連絡事項が3点あります。

まず1点目は、お手元に配付いたしました出席者票への記入についてですが、座席番号の記入忘れのないように、お帰りの際には机の上に伏せてお帰りください。住所の欄には、町名のみで結構です。もしくは所属団体名の記入を、そして氏名をお書きください。

2点目ですが、公開用議事録作成のため、録音を行います。議事録等は、広報紙の「ぱれっと」、またはホームページで公表いたします。ホームページ等には発言者の氏名は公表いたしません。

3点目ですが、本日は終了予定時刻が12時となっております。これは片付けを含めてということになりますので、スムーズな進行ができるよう、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、要望事項対応表について、前回の懇談会以降の対応について、報告させていただきたいと思っております。これを全てお話するのは、時間が足りなくなってしまうので、表の右側にある太字の部分が懇談会以降のその後の対応になります。

すので、この部分をかいつまんで、ご報告して、ご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この前回の結果確認が終わったところで、本日の出席いただいた皆さんから順にお話を伺う形で進めてまいりたいと思います。

太字のところをかいつまんで1番目の項目から私がざっと読みあげます。

1 1月にその質問事項を発言された方で本日いらしている方がいれば、その対応結果に対してお伺いします。

出席者全員からお話を伺おうと思いますので、時間の制限は特にいたしません、全員の方が話す時間がとれるよう、発言時間をある程度の時間で切るかもしれませんがご協力をお願いします。

まず1番の項目です。①理事・評議員の中に利用者代表が入っているかわからない。選定基準を教えてほしいということですが、公益目的にあった有識者の選任が望ましく、芸術・文化の財団運営に相応しい方を選任しました。平成23年度から公開しているのですが、ホームページに掲載している名簿の備考欄に出身母体を書き込みました。この場では時間の都合もありますので、誰がどこ出身でということは控えます。

②になります。ホームページ上の理事会・評議員会議事録に発言者氏名を載せてほしいという件ですが、役員等からの賛同が得られていないという回答になっているということで、どの回でこれを議題としたのかと、賛否の人数がわからないというご意見でした。これについては平成21年度からホームページで公開しようということで平成20年の12月26日の理事会で決定しました。その時は出席者全員一致で決定していま

す。ただし発言者を含めた氏名公開はしないという形で平成21年度から始めました。

さらに平成22年度からは出席者、欠席者の氏名は出しようということで公開しています。そしてこの太字の部分は平成22年度12月に開催した第6回理事会・評議員会において改めて議事録の発言者氏名の公開について諮ったところ、これまでどおりのABC表記とし、氏名の公開はしないということになりました。誰が何をどう言ったかではなく、どのような議論がなされたかということが重要であるという趣旨の発言が主にありました。

③については追記事項がありませんので、お読みいただきご確認ください。

④になります。次回の理事会・評議員会の傍聴を希望しますという件ですが、これについては新法人へ4月に移行した際の初回の理事会・評議員会に諮って結論を出しますと申しあげました。それが今年の4月でした。太字を読み上げます。平成23年度第1回定時理事会を4月28日、定時評議員会を5月12日に開催しています。理事会・評議員会の審議で傍聴の受け入れは行わないという結論になりました。それぞれの会で出た意見をまとめると大きく2点です。1点目はそれぞれの会は法人運営上の責任と経営などに関する議論を行う意思決定の場であるため、その中に傍聴者が入ってくることにより、自由闊達な意見交換が妨げられたり、本来の機能が薄れる危

惧があるということです。2点目は現在作成している議事録などにより情報の公開はできており、十分透明性が確保できていると判断し、理事会及び評議員会は非公開とすることを決定しました。こちらはFさんからいただいていたご意見でした。Fさんいかがですか。

○F

全く不満です。この件は理事会・評議員会に利用者代表が入っていない、そのため財団の運営が必ずしも利用者の視点に立った運営がなされていない面がかなりあるのでそれを正すにはということで、今市の関係の方にお配りしましたが、私がこの財団を利用するようになって約7年で、その間にいろいろな提言をしてきたが財団の幹部のやる気がなくて、しょうがないので市長へ持って行って実現したものがかなりある。なぜそういうことになるかということ、利用者の意見が理事会・評議員会に反映されていない、理事・評議員に施設を利用した経験がある人がいるのかということで調べてみて議事録3年分の中には利用したことに基づく発言は皆無だった。従って理事・評議員に利用者代表を入れなさいと2年越しに言っているわけですけどね。私の配った発言要旨に書きましたけれど、12月の議事録を見ますとあなたが説明されたこと以外に、要は傍聴の件についても発言者の名前を議事録に付け加えることにしても、要はどのような発言を誰がしたかがわかると後でいろんな市民からごちゃごちゃ言われて困るというのが本音なんです。それでは本当に公の法人としての理事・評議員になっている人がそれで本当にいいんですかと。理事・評議員に利用者代表を入れるということであれば、別に私は発言者の名前を聞く必要もないし、傍聴もする必要もない。傍聴は全部だめですと、発言者の名前もわかりませんということで我々の気が付いたことを実現しようとする、また市長まで持って行く、今回、私は議会を考えています。議会のほうに持っていかなきゃいかん、やはり理事会・評議員会に利用者代表がいれば、簡単に片付く問題ですよ。しかも入れない理由がわからない。これは2年越しで言ってきて、昨年11月に事務局長に聞いたら、この公益財団法人に移る書類が間に合わないから入れませんということだった。では、その後に入れますかということになるわけです。今日お聞きしたいのは、現在の財団の常務理事、事務局長として、理事会・評議員会に利用者代表をお入れになるつもりはあるのかないかをはっきりさせてください。ないのであればまた別のことを考えますのでね、それを最初に聞かせてください。傍聴に関しては確かに公開ができない議事があると思う。その時には傍聴者ちょっと席を外してくださいと言えば済む問題ですよ。それがだめで全面的に傍聴が駄目だという理由にどうしてなるんですか、その説明については全く納得できません。これは他のみなさんも同じ意見だと思う。要は、幹部として理事会・評議員会に利用者代表をお入れになるつもりはあるのかないかをはっきりしてもらえばこの問題はこれ以上論議してもしょうがない、それをはっきり聞かせていただきたい。

○W

事実として私は傍聴したことがあるんです。ですから、かつて評議員会は傍聴を認

めているんです。ですから認めなくなったのは事実ですよ。今の報告は以前から公開しないかのようなことを言っているが、私は傍聴しているんですよ。だから、傍聴していたものをやめたということは今の人の発言以上に問題だと思います。

○中島総務課長

補足です。今のご発言ですが今回の傍聴の件、それと議事録での氏名公開の審議の際にも、傍聴については過去に評議員会を傍聴された人がいるという経過についてはお伝えしたうえで議論していただいているということをおし添えておきます。

○F

今の件の補足をしますと、私は12月の理事会・評議員会の議事録を見て、なぜ私が今の理事及び評議員の中に利用者代表の意見が反映されていないのか具体例を申しあげますと、消費税の未納入分があって、どのくらい納めることになったかわかりませんが、今度は逆に過払いがあって還付金があった。還付金は事故を起こした自動車の更新の費用に振り向けられている。それから、前回指摘しましたが、売れ行きの悪い切符をただでばらまいていましたということを書いて、それを評議員会だったか理事会だったか忘れてしまったけれど、堂々と発表して理事からも評議員からもそれに対する反論、そういうことはいかんよという意見は出てきていない。本当にそういう意味で我々納税者の代表として安心して任せておける理事会なのか評議員会なのかということです。

その他にもお手元に配った私の提案に基づいて財団の運営を改善してもらったこともいろいろありますけれど、今は時間がないのでやめますが、とにかく気が付いて提案する、やる気がない、しょうがないから市長に持っていくことの繰り返しに丸をつけたやつだけでも何件ありますか、それでは困るということなんです。

結局お礼が後になりますけれど、財団の方も非常に市民のことをよく考えてやってくれているものは十分ある。例えば、この間の「オペラの愉しみ」という講座を終了するにあたって、事業課職員には非常にお世話になった。これは幹部のサポートがあったからこそできたことでそれはお礼申し上げます。それから最近事業課の市民カレッジ担当の動きが非常にいいです、これは本当にありがたいと思っていますが、運営に対して理事会・評議員会に利用者代表を入れるか入れないかその気があるかないかをはっきりさせていただきたい。それにつけるわけですよ。具体的に今の理事会・評議員会では市民の利益に反することでも簡単に認めていることがあります。それからもうひとつ、なぜこういう意見が市民から出てきたかという理由が理事会・評議員会の議事録を見たら何にも書いていない。もともとは、利用者の代表が中にいないから意見を反映させるために入れなさいと言っている、それが元ですよ。それから今の発言者の名前を出しなさいとか、傍聴させなさいというのはそれができないから言っているだけの話、それをはっきり幹部の二人から返事をください。

○大澤事務局長

それでは、Fさんから何点か、また過去に戻っての質問がありましたけれども、最初の利用者代表に関してですが、23年度から新たな組織としてスタートするにあた

り役員等の人数を見直しました。

その中でお引き受けいただいた役員の方々は地域で様々な活動や貢献、行政関係の委員など様々な活動をされています。ですからこの中に利用者代表がないということはありません。実際に施設を使って活動し、団体を束ねている方もいらっしゃいます。ですから、利用にあたっていろいろな要望をいただきます。いただいたところを私どもがやれるところは全てやります。すでに役員名簿がホームページで公開されていますので、どんな活動をされているかは私の方からあえて、Fさんがそこまで利用者を何で入れないんだ何で入れないんだ、私どもと何回もこの間語り合ってきて、私どもの事情もお話しましたし、繰り返しお話をさせていただいています。ですので、そのへんのところを十分お含みおきをいただきたいなと思っています。

文化協会の会長をされている理事は、この施設を使って様々な活動を行っています。傘下にある団体、28団体ありますけれども、それを束ねている会長でございます。その各連盟からいろいろな要望をいただいています。その時に協会からこういう意見があったよ、こういう連盟からこういう意見があったよということを私どもに逐一いただいております。そこでこういうところを改善してもらいたい、連盟や市民の方からこういう要望が来ているよ、じゃあやりましょうということで施設の改善を行ってまいりました。

それから評議員についても、この施設を使って活動されています。ですので、全く意見が反映されていないとFさんは一方的におっしゃりますが、私どもはそういうことではないと認識して対応させていただいています。Fさんからの要望は要望としてお受けしておりますけれども、実際はそれが現実になっていないので、Fさんのご意見もかなり強くなっていると思いますが、利用者代表が入っていない、なぜ入れないんだということではなくて、利用者が入っていることは皆さんにご理解いただきたいなと思います。

それから先ほど、過去に戻った話をされていましたが、チケットを無料で配布したじゃないかという話がありましたけれども、そういう事実はありませんと以前に申しあげました。この場でまたそういう話をされているということは・・・。

○F

いや、先に回答してください、3点私書いたでしょ。

○大澤事務局長

それは、きちっとやっていますと申しあげたはずです。

○F

いや、もう今後はやりませんという意味だったと思います。

○大澤事務局長

ですからやっていませんということをお話しました。

○F

いや、一例として申しあげたまでです。

○大澤事務局長

ですから、なぜ蒸し返すのかということです。

○ F

だけど今の、利用者代表は入れないというのは、11月時点では、今度の人事は書類にして出しているのだからできませんという話だった。それ以降、あなたが言ったことを私は曲げてはいませんよ。去年の11月にあなたと会った時に、今度の申請には書類上間に合いませんからできませんとおっしゃった。その時点で既に利用者代表がいるという説明はなかった。1回言ったことは、私はちゃんと覚えていますよ。

○大澤事務局長

私も既に新法人としての役員等の人選も済み、公益認定の申請手続きを進めているということを申しあげました。

○ F

何でこういう問題が解決できないのかね。そういうのを強弁というんです。吉田さんね・・・。

○吉田常務理事

私の考え方をお話させていただきたいと思いますが、利用者代表あるいは市民代表になるかもしれませんが、どういう方を指すのかが不明確だと思っています。単純にたづくりの登録団体の方を言われているのかどうか。

○ F

団体代表は省きますと言っている。

○吉田常務理事

利用者代表とは、たづくりを常時利用している個人を指すと。あるいはこういう利用者懇談会に参加するなど、財団の運営そのものに関心のある個人を言われている、さらには財団の運営に参加することによって自分の思いを伝えたい個人、そういった本当の個人を考えているんですね。いろいろと考え方があると思うのですが、そこら辺がどういうこと言われているのかはっきりと伝わってこなかった。

○ F

団体代表は入れていません。

○吉田常務理事

わかりました、団体代表ではない。単純に個人というお話ですね。

財団が公益財団法人になりましたが、財団の事業は非常に多岐にわたっています。大きく言えば芸術・文化の振興は当然ありますけれど、それから生涯学習事業がありますよね。コミュニティ事業もあります。さらには市民の自主的な文化活動の支援をしようという事業もあります。それに加え、たづくり、グリーンホールの施設管理もあります。さらに内訳を言えば、芸術鑑賞事業、調布音楽祭、また、小さな小さな音楽会、市民カレッジ。また、市民文化祭も共催しています。美術展示もあります、調布よさこいもあります。その他、地域に出向いて寄席や音楽会を実施しています。

「映画のまち」の関係からも調布映画祭を実施している。非常に広範囲できめの細かい事業を扱っています。単にそれらのうちの事業であるとか、企画に参加をしている

方、あるいは財団に単に関心を持っている方、そういう方たちだけでは財団の運営は一面的な面しか見られないと私は思っています。今、大澤事務局長からこういう方が理事になっていきますという話がありましたが、自主的に財団というのは、単に市民の芸術性を高めるというためだけにあるのではないんですよ、これは大事なところなんですけど。

○ F

まあ、説明だけ先に済ませてください。

○ 吉田常務理事

単にグリーンホールの舞台系企画だけなら、財団でなくてもいいんですよ。地域との連携、市民と一緒に文化を作り上げるとか、調布市に愛着を持ってもらうためにどうするのかとか、財政面はどうするのか、どうなんだ、という視点から財団の運営を考えられる方たちでなくては、財団の運営は成り立たないと私は思っています。

そういう方が理事・評議員になるべきだと私は思っています。ですが、じゃあ、市民代表はいらないのかという話にはならないですよ、当たり前の話です。そういった中で、理事は理事、評議員は評議員として、評議員会は財団の運営を監視をする役割を持っていますので、その中にいろいろな経歴の方がいます。これは単に市民だからどうのこうのという話ではございません。公益財団法人として必要なことはみんなが一緒に作り上げることだと思っています。ただ財団だけが作って行けばいい、あるいは行政が作ればいいということにはならないと思っています。そういった意味で、大学から企業から、あるいは映画関係から、もちろん行政も入っていますよ、そういう方たちがみんな一緒になって、協働して、いい財団を作り上げよう、芸術・文化を作り上げようという議論をする場であると思っていますので、まずその視点を第一に押さえることが大事です。その中で一番市民に近い方が、先程、文化協会の話もありましたけれど、ご自身も文化活動をされていて、サークル活動もされている、いろいろな市民の方といろいろな街のことを考えていますよと、芸術・文化を高めるためにどうしようかと考えている、そういう方ですね。

それと同時に調布市全体の生涯学習をどう考えていけばいいんだ、どう構築しているのか。そういうことを一生懸命やられている方もいらっしゃるんですよ。まさに実践と今後の調布市の生涯学習あるいは芸術・文化をどうしたらいいのかを考えている。そういう方にも評議員をお願いしています。この方は市民であり、市民活動をされている方です。そういう方から、財団を一面的に見るのではなくて、いろいろな視点から財団の運営を見ていただく、あるいは指導していただく、そういうことでお願いをしていますので、そういう点ではFさんから利用者の代表が入っていないと伺いましたけれども、そういうトータルの考え方でいえば、ふさわしい方が入っていると私は認識をしております。

○ 中島総務課長

進行上のことですが、もうすでに35分経過しました。まだおさらいが一番目のところですよ。会を進行していきたいと思いますが。



○ F

吉田さんのおっしゃった、いろいろな団体の代表が入るというのは、私は必要なことだと思っています。それから、文化協会会長のお名前が出ましたが、これはパンフラーの先生ですな。

○ 吉田常務理事

フラワーデザイン協会の代表でもあります。

○ F

そういうサークル活動をやっている方は別の圧力を持てるわけですよ。私の言っているのは個人の利用者でね。

○ 吉田常務理事

市民の自主的な文化活動をやっていると。

○ F

吉田さんの言う人を全部排除せよということではない、個人利用者の代表も入れなさいと。なぜならばかくかくしかじかということがありましたからと。結局、あなた方二人は入れる気はないということでもいいですか。個人利用者を入れる気はないということ。時間がないのではっきりしてください。

○ 吉田常務理事

理事会・評議員会で決定をしています。

○ F

なぜこういう案が出てきたか、これを理事会で諮ることでもないし、評議員会で諮ることでもない、要するに事務局の意志の問題なんですよ。

○ 吉田常務理事

いや、そういうことではない。大切なことですから理事会・評議員会で諮ることは必要だと思っています。

○ C

私は所属しているひとつの会の学習会で月に6回、他の会で月5・6回、十何年ここに来ています。1番目で引っ掛かっているわけですがけれど、利用者代表という考え方に個人と団体という形で認識のずれがあると思います。団体だからといって、個人の利用代表ではないということでもないし。そうですよね、代表だってみんな個人的に活動しているわけですから、当然ここを利用しているわけですから、利用者会議に出てきてもいいはずなんです。なぜこの利用者会議に出てこないかという、Pさんや私はしょっちゅう口にしてはいますがけれど、文化協会とコミュニティ財団、文化協会に各種団体が大体入ってしましてね、そういうところからの意見を集約したものが文化協会に入っているわけですね、文化協会もコミュニティ財団も意見が集約されてきているわけですよ。ですから、今常務理事さんや大澤事務局長がおっしゃってましたけれども、この辺の認識のずれというのは、団体の代表が集まっているから、個人の意見が一切入っていないんだという考え方は、ずれはどういうことなんですかね。ちょっと聞きたいんですけど。

○ F

要は、それであればもっとここで書いたようなことが片付いているだろうと思うんです。要するに圧力団体としてもうすでに成立しているところは、それなりの意見が出るわけなんです、通ってるんです。その圧力団体に属していない人の意見はね、なかなか通らないんです。で、市長に持って行く。

○ C

そのために今日のような会議があるわけですよ。ただ、例えば理事とか評議員会になる人はどういう選び方をするかによってずいぶん違ってきますけれども、われわれ個人をみんな集めて代表を選びなさいというやり方は実際上できますか。

○ 吉田常務理事

できないです。

○ C

できないでしょ。その辺をね、今発言している方がどう思っているのか。いや、そうじゃないよと、個人利用者から代表を選んで理事とか評議員会内に入れてくださいよということなんじゃないんでしょうかね。そこら辺ができるかできないか。私そう思うんですが、どうですか。

○ 中島総務課長

それでは、時間もかなり経過してしまいましたので、Fさん、まだあるということであれば、事務室なりでお聞きしたいと思いますので。すみません、進行をさせていただきます。

それでは昨年の利用者懇談会のおさらいの太字部分の1番の項目が終わりました。2番目は太字がございませんので、3番目になります。②折りたたみ式の司会者台を用意して欲しい、パソコンを置いてプロジェクターで投影したいということです、これはすでに9階研修室内に簡易タイプの司会者台を設置いたしました。この発言をされた方が今日はいらっしゃらないので、進みます。④調光設備、10階会議室の前だけにしかない、部屋の前後に付けて欲しい。これは次回お答えしますと当時言いましたが、太字になります。調光設備は、照明一系統に対し、二つ以上のスイッチで調整する設定は技術上できず、スイッチは前後どちらかに設置するしかありません。講演会などでは、講師や進行係が調光するケースが多いことから、部屋の前方に設置したほうが便利であるため前方のみの設置を継続させていただきます。

続きまして、4番目、利用者懇談会の開始時間を遅らせてはどうか。18時30分では会社勤めの人には来られない、次回は11月の平日夜を予定していますが、午後7時開始を予定していますがよろしいでしょうか。

次は6番目ですね、①小ホールの利用時、準備と片付けについて、利用者が行う範囲がわからない。ということでその当時はイスや機の準備、片付けは主催者でお願いしますと、ただそれが難しい局面は可能な限りお手伝いしますと答えておりました。最終的に太字の部分になります。イスや机等、舞台専門機器以外の備品の準備と片付けは、主催者をお願いしています。しかし、重たい備品などの準備や片づけに手間

取ることがありましたら、ご利用の際にお声がけいただければ、スタッフが可能な範囲でお手伝いいたします。ただし、スタッフの人数が少ないことと舞台専門機器の準備や片付けなど

に手を取られている場合には、お手伝いが難しいこともありますので、ご理解ください。

8番目は図書館利用者、11階みんなの広場、展望レストラン、喫茶室の利用者についてどういう認識かということで、これはWさんでしたね。書面で頂いて、後日文書回答してくださいということで、12月に文書回答いたしました。

○W

文書回答は文書回答ということで。やはりプロセスが複合施設だという認識がない。この前の3月11日後どうだったかということ、たづくりが閉まっている、中に中央図書館の掲示板があって、中央図書館の掲示板の中止の文書の日付と入口の日付が違っている。これはですね、指定管理者が市の事業を中止しているのか、逆はあると思うんですね、市が管理して中の事業を指定管理者がやるというのはいいけど、大きな扉の鍵の管理を指定管理者が管理して、中に入っている市の中央図書館の掲載よりも早く閉まっている、そういう事実があるので、ひとつ、理事を含め一回頭を冷静にして考えてもらいたい。

○吉田常務理事

すみません、図書館と財団、たづくりの閉館時間が違うというのは、どういうことですか。

○W

3月11日以降、図書館はいついつの利用はできませんと戸の内側に貼ってあるんですよ。その内側に貼ってある図書館の日付、日時と実際にたづくりの大きな扉が閉まっている時間が違うんです。これは緊急時だからどうこう言うことではないと思うけれど、指定管理者が大きな方の扉の鍵を管理していて、中に入っている調布市が直接営業している中央図書館が指定管理者の判断で業務できなくなってもいいんですかということです。頭を冷静にして、指定管理者の存在、市の存在、今日はすぐに答えられることではないと思うのでゆっくり考えてください。

○吉田常務理事

わかりました。そのところは事情を確認させていただいて、改めて回答します。

○中島総務課長

地震当時の館の運営についてご意見いただきました。当時がかつてないほどの事態で、市やレストランと協議しながらやってきましたが、今おっしゃった、中身具体の所は後ほど確認させていただきたいと思います。

以上、昨年11月11日の要望事項対応表、こちらに関する追記事項の確認はこれで終わりたいと思います。

それでは、人数が少ないので、挙手で。

○P

たづくりは庭の様に利用させてもらっています。いろんなことを経験上知っているわけです。最近はこちら4、5年来非常に利用者が増えた。我々の音楽とか芸能関係の利用者は特に増えていますよね、生涯学習でも花形とっては変ですけど。どう考えても部屋の数が足りない、練習場の数が足りない、あるいはスペースが狭いという問題。私のところも団員が25人になったんですよ。増えることはあっても減ることはない。私は84歳ですけどね、80代が5、6人いるんですよ。それで、入ってくる人は、60代も後半ですよ。どんどん入ってくる。でも、入ってくる人に、お前だめだとは言えない。生涯学習の基本理念ですから。で、やめろとも言えませんよね、増えるばかり。5、6年前から、第1・第2音楽練習室をまとめて取ることが非常に困難になって。第1・第2音楽練習室が取れなければ練習するところがないんです。半分ずつ分けたんじゃ練習できない。時々みんなの広場を見ていたんですが、第一創作室が空いていることが多い。それはそうですよ、デッサンをするにしても絵のクラブはそんなたくさんはない。だから何とかあそこを借りられないかと、前の事業課長の時にお願ひして、「じゃあPさん、とにかく周りに音が邪魔にならないかテストします」測った結果ほとんど問題ない。まあ太鼓とかピアノとかラッパの大きいやつを鳴らせば、響くでしょうけど。我々は本来が弦楽活動ですから、そういう厳しい音のものではなくて、他に迷惑がほとんどかからないので利用させてもらったんです。それでかれこれ4年になるんですがね。それ以前には研修室なども使いましたけれども、研修室でもせまくなっちゃった。それでね、こないだ柏木さんが課長に就任した当時にお会いして、「あの部屋は本来音楽室として作った部屋ではないから、音楽室ではない部屋にPさんの要望は無理だ」と、というのはね、譜面台がないわけですよ、それはそうです、創作室だからデッサンの部屋に譜面台はありません。25人が毎回創作室でやる際には譜面台を手で持って来ないといけない。3～40代の人ならいいですよ、7～80代の人になると、あれ一つカバンの中に入れておくだけで肩が痛くなる。15分も経てば骨が痛くなる。だから申し訳ないけど、全部とは言わなくても、せめて毎年計画的に3台でも5台でもいいから増やしてもらえないかと。そのうちに10台になり15台になれば。まあ、若い人はね文句言わないでいるけれど、80代のじいさんにね、楽器持って、譜面台持って、あと楽譜でしょ。そうすると3つも4つも持って来るわけですよ。だから何とか、譜面台くらいはね、計画的に予算の関係もあるでしょうから、一度に20台30台買えとは言いませんけれども、あの部屋を利用するのはみんな大楽団な訳ですからね、使うとすれば。だから、せめて毎年、あれ1台4,500円くらいで買えるんですよ。10台買っても45,000円ですよ。それだけの予算が財団にないとは思えないので、計画的な予算措置をしていただいて、何とか譜面台を、数年の間に我々が使えるようにしてもらいたい。というお願いです。

○中島総務課長

譜面台の購入というか、備品として設置して欲しいということですね。

○柏木事業課長

Pさんにお話を伺った時にも申しあげましたけれども、あの部屋の目的としては、創作室ですから創作をメインにしたいと。それから今お話がありましたけれども、楽器によって使える団体と使えない団体があり恒常的にあそこを音楽練習の場とするのはどうなのかという議論を内部でしています。その部分が基本的にどうかというところなんです。逆に音楽の利用が増えたものですから、美術系の方から使えなくなったという話もありまして、その辺りのバランスをどうしようかなと。譜面台に関してはそういうこともあるので、音楽練習室という形で正式に認めるのではなくて、今お使いいただいているというところをお含みいただいて、もう少しお待ちいただけますかという回答をさせていただいています。ですので、美術系と音楽系、どちらの需要が多いかにもよりますけれど、本来の美術系の部屋として使いたいという思いがあります。

○P

何でもかんでもという意味ではなくて、我々25人中70歳以上が10人もいて、また持って行くのかとなるんですよ。だから毎年何台か増やしていただければ、10人分くらいはキープできるかなと、そういうことなんですよ。みんな家での練習用に持っている、ここに持つてくるためじゃなく。何とか少しずつでも予算化してもらえないかという希望ですけど、お願いします。

○N

私どもは大正琴の会ですが、アンプを使っておりますので、多少大きな音で琴を弾いております。今9階と10階を利用していますが、音楽で利用していい部屋はどこなのか教えていただけますか。今みたいに本当は美術だけれど音楽で使用しているところではなくて、一般的に音の出る物を使っていい部屋を教えていただけますか。

○常廣管理係長

はじめに、いつもご利用いただきましてありがとうございます。音楽活動のグループが、非常に多くなっていて、なかなかご利用に関する要望に応えられない状況をどうしたものかと考えています。基本的にホール系の施設は使用できますけれども、他には音楽練習室が4部屋ありますが、非常に利用率が高く9割程度は埋まっている。ほとんど100%近く埋まっているので、音を増幅して使用できる部屋となると、先ほど話題にもありました創作室ですけど、こちらは増幅をしなければ、今のところは使用できるとしてあります。基本的に10階の学習室や和室、百日紅、花水木とありますけれども、琴の練習であれば、そこは使用できますとご案内しています。どちらかというとな音が大きいか小さいかなんですね。大正琴というのは、大きな音で演奏するものではないので、今申し上げた部屋は使用いただけます。こちら和室なりを大正琴さんが使っていることは承知しています。あと先ほどの話で創作室は創作を行う団体で使ってくださいという説明がありましたけれども、音楽系の団体が増えているため、使用できる部屋を増やした経緯がありますが、一方で絵画や工作のグループからは、絵画や工作という目的があるから創作室を使っているのに、自分たちが使いたいと思っていたところを音楽のグループが使っている、その辺は考えてもえないのかという意見をいただいています。そのバランスを取ることが財団の課題です。基本的に

昔から使っている人、新しく入ってくる人いますけれども、どちらにもどんどん使ってもらいたいので線引きはしていません。もしよろしければ、これまで通り使っただくのは構いません、そういう風にしていますので。ただ反対側の立場からはそういう意見もあるということも、頭の片隅に入れておいていただければと思います。

○N

9階の研修室というのは？

○常廣管理係長

9階の研修室は、今も合唱等で使用されていますし、一部アンサンブル系のグループが音を増幅せずに使っています。

○P

あそこピアノがあるからね。

○常廣管理係長

研修室のピアノは、ピアノ演奏というよりは伴奏用としてピアノを置いています。それで検討いただくのは構わないと思います。

○N

大変身勝手なことを申しますけれど、10階に1001・1002学習室と二つありますよね、片方使っていて机が二つくらい足りないから隣から借りてようというのは駄目なんですね。

○常廣管理係長

それもよく言われるんですけれども、お部屋にあるものをお使いくださいということをお願いしております。

○N

時々、机がもう一つか二つあるといいわねという時があるんですよ、たまに。でもそれは。

○常廣管理係長

動かさないでいただきたいと思います。

○中島総務課長

部屋の確認はよろしいですか。

○N

はい、9階、10階で。ちょっと私ども人数が多いものですから。このへんを借りられないとアウトなんです。

○P

どんどん増えちゃうんですよ。

○中島総務課長

もうおひと方、ご一緒によろしいですか。

○M

あともう1点、文化祭の時に発表会をさせていただいて、本番前日に仕込みをしています。以前は仕込みの日が何かが入っていて、舞台を使えないから仕込みは朝やっ

てくれという時があって、何年か前は。ここ2・3年、前の日を文化協会の方にもお願いしていたんですけれども、開けていただいて仕込みを十分前の日にやれて、当日は朝から軽い準備に入れることはとても感謝しております。ありがとうございます。

○W

今日はどういうことを言おうかと思ったんですが、創作室で絵を描く、研修室にピアノが置いてある、ぼくは3階しか使っていないけど、この部屋には貼っていないんですが、振動騒音が上下隣接に迷惑かけるから、そういう場合は使わないでくださいと書いてある。それをまとめてこういう認識を私たちは持ったんですね。この建物は開館して16年、それぞれの部屋本来の目的じゃない利用が増えてるんだらう、その実情を調べてほしい、公開してほしい、個別には言われているんですが、先程のようにどこが使えるんですかという質問があってはまずいので、条件を逐次実情に合うように改善していただきたいんですが、今日とは言いません。この次までにどういう使われ方をしているのか、会議室で会議がやられているのか。僕はこの前会議室で詩吟をやりまして、相当大きな声を張り上げていました。そういうところも含めて、次回は半年後ですね。どの部屋が本来目的以外の使われ方をされているか、団体名ではなく、使われ方を調べて公表してほしい、それでみんなのコンセンサスを持ってですね、たづくりと公民館を一緒にする気はないです。公民館の場合は小さいのと顔見知りだから折り合いをつけているんです。その折り合いの中心に公民館の職員がいるんです。たづくりの職員がここを使っている団体・会社全部の使い方の折り合いがつけられるのかどうか。それがひとつ。

どうしても言いたくなかったことがあったので、一言。大澤さんね、市民とか利用者から言われて修繕したと、僕たちも一応何十年も会社でそういう仕事をやってきてますから、言われて修繕したということ言っはね。

新規に作りましたというならば言ってもいいけど、修繕は日常のメンテナンス管理ですからね。

○中島総務課長

次回までに、部屋の利用実態を調べて欲しいということですね。

○P

それに関連して私、皆さんにご理解いただきたいことがあるんです。実際にですね、借りたい時に部屋が取れないことが相当あるんですよ。すでに数年前からたづくりの方針として、たづくりだけではなく、児童館でも地域福祉センターでも空いているところがあるかもしれないから、どうぞそういうところにも手を広げてくださいとね、これはね非常に積極的にそういう勧めがあったんですよ。

それで我々が行けそうな地域センターといった所を全部我々なりに調査して、どうしてもだめだと、公民館も空いていないと、あとは計画停電で休館に入っちゃった。どうにもならないことが分かっているからその時期は、比較的バスが通っているところで、ちょっと遠くなるけど、みんなこの期間はしょうがないと。例えば調布ヶ丘の地域センターとか、近くで歩いていける富士見の児童館とか、合同練習の場所として

は、つつじヶ丘の児童館ホールもお借りしたんです。つまり極端なことを言えば、たづくりだけで耐えられないという考え方も実際ある。だからそれをやるとみんなに知らせるのが大変なんです。会場までの行き方から何から、その都度みんなに知らせるのにね、25人もいると、私は聞いてない、そんな所には行けないとかいろんな苦情が出るから本当はやりたくないんですよ。でも、本当にならなければ、たづくりにはいろいろな制約があってだめだということになると、僕らはいろいろやった。できればここでやるのが一番いいに決まっているんですよ、駅から歩いて5分ですから。ですから、それにはもっと情報を、我々利用者がここまで使いたいという気持ちがありますからね。だって毎月何回やると決めて我々は学習しているわけですから、今回は無しとは言えないんですよ、責任者としては。だから替わるものを絶えずわれわれ予備を持っていないと、なかなか一年間を通して月4回というのはね、言うは易く大変なんです。そういった意味で長くなりましたけれども、情報を、こういう音楽だったら使える、こういうものだったらいつでも使えるけど、これはだめだとかね、その辺のことまで含めた情報を、少なくとも常時使っている団体にはね、お知らせいただきたい。

○中島総務課長

部屋の利用の実態を次回までにということですね。

○W

実態ですよ、どこの団体が使っているということではないですよ、名前が何とか会でも音楽や絵画をやっている場合もありますからね。

○中島総務課長

どの部屋がどういう利用をされているか。

○W

パーセントで出れば一番いい。

○C

3月11日の東日本大震災の時、この時ちょうど10階で20人ばかりで使っていました。ハーモニカの演奏をしていたんですが、グラグラときて。施設の人が、すぐ飛んできていただいて「大丈夫ですか」、まあ、天井もだいぶ揺れましたので。すぐ飛んできてくれたことに関して、一部の会員から何か機会があったらお礼をしてください。非常に対応が早くよかったねと、最後まで帰るまで見回りに来てくれたと。非常にありがたく思っています。また近々地震があるってということですから、十分注意していただきましてね、特に10階、11階あたりはものすごく揺れるんですよ。グラグラと、女性が多いから机の下にもぐらせたんですよ。それでも我々は、イスとか机がガラガラと動くんでね、押さえるのに精一杯で、おかげさまで誰も怪我がなくてよかったんです。

それからもう1点は4月以降にシステムが変わりましたね。受付事務の委託先が変わったと思ったんですが。変わったことについては一切変わるということも聞いていないし、変わったのはいいんだけど、4月1日の施設予約の際にはかなり待たされま



したね。受付側は10何人もいるんですけどね、一向に進まない、部屋は分からない、どっち行っているのか全然分からなくて、非常に困ったんですけど、2ヵ月たったので少し落ち着いてきたかなと思ってのんですよ。鍵をもらうにしても申込みをするにしてもその辺は少しは慣れてきたかなと思うんですが、これはシステムを変える時に、あるいは委託先を変更する時にはやはり利用者に変更したいと、値段がこちらの方が安いので変えますよとかね、多少の情報が欲しいんですね。いきなり変えました、もう右往左往していると、こちらが教えてあげるといような、こうなさいよ、これはこうですよとこっちが教えているんですよ。向こうから教えるんじゃないとこっちが教えているんですよ。よく知ってますからね。十何年もやってきているんですから、これはこうだよとこちらが教えているような状態だったんですけど、この辺はいかがですか、システムを変更にした時には。委託先が変更になりましたよね。それで、変更になったのは結構なんですけど、今までいた人は一切なくなっちゃった。当然のことなんですけど、私の知っていた10何人の人も一切なくなっちゃった。一人もいない。まったく新しい人ばかりですよ。だから、顔も分からない、やることは分からない、右往左往している、パソコンはできないわ、一日中男性が女性の所に来てパソコンの打ち方を教えてるわ。こんなはずじゃなかったんじゃないかと思ってね。特に地震があった直後ですから余計混乱したのではと思うんですけど。どうですか、最近は少し落ち着きましたか。

○大澤事務局長

本当にご迷惑をおかけしているという実態も4月以降心配しながら過ごしています。この館内にはいろいろな業者が入っていますけれども、受付についても、3年から5年の間で指名競争入札を実施します。経費の節減というのも一つの大きな目的で、従前は同じ業者が継続的に競争入札に参加して落札していたので特に問題なかったのですが、3月11日の地震の日に入札を行った結果、新しい業者に替わりました。それが周知できなかったことは大変申し訳なかったと思っています。あともうひとつ、新旧の業者間で事務引き継ぎができていませんでした。

○C

システムの引継ぎがね、スムーズに行っていないんですよ。

○大澤事務局長

それと財団から委託先へ要望として伝えたんですけど、少なくとも従前の企業の社員を何人か残して事務の継続性を保ってくれとお願いをしましたが、結局それも叶わず総入れ替えとなりまして、委託先からは真剣に取り組むという確約をもらったものですから、それを信用して事務をお願いしているんですけども、1か月、2か月と過ぎて3か月目に入る、この間に財団職員が直接指導に当たっておりますし、受付従事者もスキルアップを心がけておりますので、あとは利用者の皆様の働きかけといか、そういうものも必要になってくる、ぜひそういう見守りもですね、含めて当たっていただきたいなと思っています。それから周知できなかったのは大変申し訳ありませんでした。これからもよろしくお願いします。

○C

それから、ホール系の予約ですけれど、利用者が増えていると思うんですが、特にくすのきホールやむらさきホール、グリーンホール小ホール、大ホールですね、こちら辺の利用申込みをするんですが、ことごとく外れるんですね、だからといって他の市に行きますと補助金がありませんのでね、ぜひとも調布の文化会館を中心にした市の関連施設を使って集まりをやりたいな、イベントをやりたいというのが皆さんのご希望だと思うんですが、なかなか取り難いですよ、特に最近は厳しくなってきたという気がするんですが、その辺はいかがですか。

○常廣管理係長

抽選の倍率がかなり厳しくなっているということですね。そもそもここの登録をしている団体数が毎年約4,500~5,000件の登録がありまして、抽選に参加できる方が市内団体もしくは個人で、そういう方々が3,500くらいになります。抽選は、確かに最近当たらないとか、財団の方で手を加えているのではないかという声をいただきますが、そういうことは一切しておりません。

○C

文化協会からもそういう話あるでしょう。

○常廣管理係長

ここの団体さんだから当てますとか、そういうことは一切やっておりません。過去2年で見てもみますと、抽選にどれくらい参加しているかという問い合わせを受けた時、2,000~2,200くらいの数字で答えていました。一番最近の一年間を念のため確認したのですが、抽選申込み件数が2,300くらい、参加団体もしくは個人の数に直すと、毎月700くらいで推移していますので、非常に増えています。これも何とかならないのかと言われるんですが、部屋の数が限られていますので、こちらとしてはいろいろと考えているのですが、なかなか難しいというのは財団としても実感としてあります。

○C

お願いしたいと思うんですが、会議室や何かの取り方もそうなんですが、例えばくすのきホールであれば、終日の場合と、午後だけの場合があって、午前中だけというのはあまりないですね、午後だけとられるというのが多いんですよ。終日使いたい人や午後だけ使いたい人が申込みますね、そうすると、午後だけの人達が当選しちゃうと午前中や夜間は空きますよね、私が施設側だとすれば、使ってもらいたいと思うんですよ、午前・午後・夜間使ってもらいたい、使ってもらいたいところが外れちゃって、午後だけが当たっちゃって午前と夜間は空いちゃうと。人数もですね、それほどの人数でないのに午後だけ使っちゃって、当選だと。そうするとですね、こういう市民としての立場と、市内の会社とか法人組織のところから申し込みと全部一緒くたで抽選されているのかなあと。

○大澤事務局長

今おっしゃられているのは、終日利用を優先して、個別に区分を希望する人はその

次に来るといふ利用の仕方にならないかということですが、利用する側は皆さん公平だと思しますので、それを抽選の優先度を高めるということになると、また利用者の皆さんに不都合な結果を招くこともありますので、その辺はどうですか。

○C

ある程度まではやっぱり区分けしていくべきじゃないかなと、多少ね。終日使うところと午前や午後を使うところとね。

○W

ホールの利用というのはね、一般的には舞台で何かやって、客席で聞いているという形がホールなんです。広い部屋が欲しいからといって、ホールを使っちゃうという可能性も無きにしも非ず。その辺を先ほども言ったけど、利用の実態を、大きな団体がね一日押さえることはできないとかね、利用の実態と関係職員が折り合いをつけるためにまともに利用者と向き合わなければだめですよ。そうしないとね、広い部屋だからホールを使っちゃうということがありそうな感じがするんですよ。

○C

私どもが使うときは大体舞台が主体になりますんでね、どうしても舞台がないと駄目なんです。それでグリーンホール小ホールじゃせまくて駄目なんです。やっぱり踊ったり跳ねたりしますんでね、そうすると舞台がないと使えない。12階の大会議場も舞台がないですから、飛んだり跳ねたりすることができません。そうすると使えないと。本当の意味は大会議場ですから会議室なんでしょうけども、舞台を使いたいところとただ客席だけ使って今言った目的外のね、それだけやっちゃうと、ただ抽選すればいいという問題になる。

○P

極端なことを言うと、グリーンホール小ホールの舞台をもうちょっとなんか。奥行きがなさすぎるんですよ。2列ならべると3列目は立たなきゃ演技できないんですよ。せめてあと1メートルね、前が出るとね。前はいくらかでも増やせるんだからね、あそこは何もないんだから。舞台に厚みがなさすぎるものですから、非常に楽器を置いたり譜面台を置いたりする楽団だと乗れないんですよ、まあ、20人乗ったらいいところだよ。帯に短かしたすきに長しなんですよ。

○C

非常に難しいと思いますよ。抽選のやり方はね。何かねその辺は目的というかそういうことについて多少の優先度をね。

○常廣管理係長

非常にご苦労なされているようで申し訳ございません。まず小ホールの舞台が狭いという件に関しては、施設の大規模改修という話になるので、ただちに手をつけられるかということ、これは難しいということは、ご認識いただけるかとは思いますが。そういうご意見があったということで市の職員も来ていますので、今聞いていると思います。

○P

あそこはね、イスはフリーだからね、舞台だけちょっと奥行きができれば、非常に使い勝手が良くなると思いますよ。反響は悪くないしね。

○常廣管理係長

それから、丸一日を使うケースと、ひと区分だけで使うケースがあり、丸一日使うケースを優先できないかという件で、以前にも同じような意見をいただいて検討したことがあります。ただ、そうすると、全日を使うのであればその人たちを優先すると、可能性として、全日使わない人も全日使いますと申請してきて、枠が減ってしまう懸念があるということがひとつ。

それと、先ほど実態を調べてというお話がありましたので、実態を調査することにはなると思うんですけども、使われ方として、大人数だから舞台は使わないけれどもその施設だけ欲しいという使い方はあまりないんじゃないかと。どちらかというと、個人でもひと区分だけで使っている人というのは確かにいます。そういう方は何をしているかということ、例えばピアノのリハーサルとか。スタインウェイピアノがありますので、それであそこの空間で反響板を組んで実際のコンサートに近い形で練習をするという使い方。個人での利用でそういう使い方もあります。たづくりは団体・グループの方にはもちろん、個人の学習の機会も提供をしようという考えのもとに作られている建物として運営していますので、個人利用は団体利用の次ということではなくて同じように使ってもらいたいと思います。ただ、今先ほど実態調査のご提案もありましたので、利用者懇談会でこういう声が出たということを持ち帰って調査したいと思います。

○C

普段の日ならいいんですよ。いくら使ったって構わないんです。ひとりで大舞台使っても構わないです。土・日・祝日はこの辺はやっぱウィークディと土・日・祝日というのは、多少考慮していく必要があるんじゃないかと思って。理事会、評議員会でそういう話は出てまいりませんか。これはね、皆さん感じていることなんですよ。私どものほうから出てますけどね、評議員ね、理事も出てますけどね、だけど、言ってるのか言わないのか、あまり突っ込んで私言いませんのでね、まかせていますんでね、なかなか私もいろいろなところでやっていますので、忙しいので、役割はあっちもこっちもみたいな感じではできませんので、ある程度までは出ていただける方にね、理事会や評議員会とか出てもらいますが、ある程度話はしていると聞いていますが。

○P

提案があるんです。これはね、ここの場で論議するようなテーマじゃないんですけども、私は調布市が行政を含めて、音楽的あるいは美術、市の文化として功労者に対する対応が極端に言えば非常に悪いと思うんです。私は調布に住んで40年になりますけれども、音楽、芸能関係の方で調布市で表彰された話をほとんど私は見聞きしてません。このことは、調布市はせつかくこういう文化施設、立派なものがありましたけれども、箱物だけでは芸術ってものはいけません。この箱の中でどれだけの方が関わって文化芸能を生んでいくか、または市民にそれを普及させていくかとい

う、その活動者の功績ならびにその協力者、こういったことは、これは調布のひとつの財産ですから、無形財産ですから、やっぱりそういう功労者に対する尊敬も含めて功績もちゃんと評価するという一貫したね、行政の在り方が私はここではちょっと大事な話になるんですけども、議会なんかで協議してもらいたいんですが、文化活動の根底にある功労者のね、業績への評価、表彰というもの、私はこれがあんまり目に入りません。で同じ多摩地区でもそういうことに相当重きを置いている市町村があることは、私は新聞等で見ております。

調布市の歌があるのをご存知ですよね、「わが町調布」ね。あの譜面は、詞は誰が作り、誰が作曲され、どこで今調布市で管理しているかわかりますか、どこの部署が管理されているかわかりますか。私調べたけどわからなかった。こんなのはね、自らの財産を行政が大事にしていないという典型的な現れ。これは学校において、校歌があり、そういうものを大事にするのは伝統の継承だけじゃないですよ。これからの子どもに文化に対する関心を高めるうえでね、絶対的な要件ですよ。

それから、この調布市を唄った民謡がいくつあるかご存知ですか。30くらいあるんですよ。その大部分を作った方はもちろん皆さんご存じないですか、葵秀葉（アオイ シュウヨウ）先生なんですよ。この方はもう89歳、しかもこの方はこの地域の民謡では功労の高い人。で、その方が今もう足も立たないくらい弱っておられるんですが、そういった方に対する評価を私は聞いたことがない。そういった人のなされたことをやっぱり残していかなきゃいかんと思うわけですよ、市として。そういう部署がありますか。芸術家や文化音楽功労、芸能者に対する功労者の業績を評価した書面がありますか、調布市に。私見たことない。議員さんの議員年鑑だったら、こんなでかいのをね、一冊5,000円で作ったって話を聞いたことはありますけどね、あれ全国にばらまいたといいますよね。だからそういうことを考えてもらいたい。

○仁藤文化振興課長

市では、市政功労者という制度がありますので、そういったものに、そういう功績のある方の名前を所管のところに知らせるということで、連絡が参ります時に、市役所の中だけではわからないので各団体の方にお問い合わせをするんですね。その時にご推薦いただいた場合にはその所管に知らせて、表彰の規程がありますから、それに当たる場合には表彰をしていると聞いておりますけれども、私が文化振興課長に着任してからは表彰の推薦を挙げたことはないです。

○P

ないでしょ。私も40年住んでるけど、ほとんどない。

○仁藤文化振興課長

ただ、過去にあったかどうかはちょっと今わからないので。

○P

でもね、この町にね、文化芸能に貢献あるいは関係していた人というのは相当いますよ、それは間違いない。あのゲゲゲのね、あの方はNHKのおかげだからね。本当にそう思います。けどねあの方だけが文化じゃないんですよ、あの方が悪いと言っ

てるんじゃないですよ。もっともっと、市民の文化に、調布の文化に貢献した人がたくさんいる。そういう人を掘り起こす努力はしてもらいたいと思いますね。

○中島総務課長

最後、Fさんからペーパーでいただいたものを。

○F

冒頭の件、時間がないので一時カットしたんですが、今の団体の代表がいるから市民利用者代表なんだというのに異論があるのは、例えばこの利用者懇談会、始まったのは私が言い出したから。決してサークルの方が言い出されたわけじゃないんです。7年前にね、当時の財団の運営があまりに見かねたので、利用者の意見を聞く会をやりましょうよと、言ったけれども当時の事業課長、常務理事、事務局長、全く後ろ向きで、動かなかった。しょうがないので私、市長まで話持って行ってこの会ができるようになった。ほんとの一例ですよ。

だからサークルの人は、サークルからの圧力を効かせることができるわけ。今お手元に配ったやつ時間がないんで説明しませんけど、個人の利用者として気が付いたやつをどんどん提案して、私がこれまでどれだけ苦勞してきたか。実現に一年かかった二年かかった。この利用者懇談会も一年かかりました。そういうことを言ってるんです。さっき大澤事務局長から文化協会の会長が利用者代表ですよとありましたけれども、一例ですよ、平成21年以来、この方はずっと理事をやっている。急に参加されたわけじゃないんですよ。ところが去年の11月にはそういう説明は全くなかったわけ。だから私が申しあげるのは個人の利用者として、サークルの参加者には気が付かないこと、これを実現するにはやっぱり理事会・評議員会に代表が入る必要がありますよと申しあげております。決してサークルの代表がいるからそれでいいんだということでは決してございませぬから、それを追加しておきます。

それから、お手元に配った私の発言要旨というやつは5番です。その前に4番の傍聴の申し入れについて私はまだあきらめておりませんので、理事会・評議員会で、じゃあ公開をはばかる時には退席する傍聴は許しますかという打診をしてください。それから個人利用者代表が参加するまでは私はこの発言者の議事録表示、それから傍聴の要求は取り下げませぬからよろしくお願いします。

5番目ですが、市民の提案に対して迅速な対応をしてくださいというのは、一例なんです。印刷機、これは自主活動をやるにあたって初めてそういう便利な機械があることがわかったんですが、非常に早く印刷ができるやつ、ただしこれは利用枠が1時間半と2時間という枠になっています。この間私どものグループの担当者が申請を忘れたと思って、使わせてくれと言ったら、すでに予約が入っているからだめだと。じゃあその今予約している人に頼んでやらせてもらいたいから、今取っている予約者の名前を教えてくださいと言ったら、教えられませぬと。普通の民間でしたら、じゃあちょっとその人に聞いてみますと。2時間もあつたらものすごい量の印刷ができるわけです。私が今までやっているやつは10分で済んじゃってる。それで、結局そういう現在の予約者を教えてくださいという依頼に対して教えられませぬと、それで

しまい。それで普通民間だったら一応相談してみますからというのは担当者が言うべき、言うのが普通ですよ、それを言わない、それは不親切。もう一つ、1時間半ないしは2時間という枠なんです、これはなぜ2時間という枠にしたかという、財団で印刷をする時に、非常に部数が多いやつがあって2時間かかることがありますから2時間です。そしたら1時間の枠にしておいて2コマとったらいいでね、そういう融通をきかせてもらいたいです。それを4月13日に常務理事と事務局長にメールで出して、15日までに回答くださいとお願いしたんだけど、未だに回答がないという状況になっています。これじゃあちょっと困りますねと。

それから展示の仕方なんです、この間、土門拳の写真展があって、上下二段の写真展示だったんですが、下段の写真の説明が低い、写真の下の床から60センチくらいのところであって、かがまないと読めないですよ。それで柏木さんと常務理事に現場に来てもらって、これは困りますよね、上に移しましょうよと言ったら、柏木さんの説明は、いや車いすの人もありますから。それから常務理事の説明は、これは展示出品者が決めたのでちょっといじれませんか。こういう説明で、決して見にくい展示を変えようという動きが全くなかった。大多数の人は立って見るわけで、車いすの人は何人いらっしゃるんですか。そういうことで、これは担当者の問題でもあるんですけど、担当者が展示のやり方を決める時に、これじゃあ見にくいということに気が付いて、見やすくするためにはどうしたらいいかをぜひ考えてもらいたいです。

それから、市民カレッジの午前中の部なんです、今まで10時から12時までの丸々2時間だったのが、今期から10時から11時50分までの1時間50分に短縮されました。これは先生も熱心だし、受講者も今ままでどおり2時間でフルに聞いたのになぜ縮めたのかと聞いたところ、12時で切りますからということで、私がこれじゃ困るということで、実際の運営としては12時までやることになったのはいいんですが、じゃあそれを受講者に12時までやることになりましたのでという説明を各講座の開講時に説明することになったんですが、この5月20日だったかな、第1回の時に何にも説明がない。休憩時間に担当者に「あれ説明することになったでしょ」と言ったら、「先生には話をしております」と。私がメールで確認したのは、受講者にも12時までフルにやりますよという確認を皆さんに認識させておいてくださいと言ったのが実際になされなかった。私この午前中の部はひと講座だけなので他のやつはわかりませんが、約束はやっぱり実行されてはじめて約束になるんで、それをぜひやってもらいたい。

それからたづくりの出入口は北側と南側なんです、市民カレッジのある先生からね、東側せつかく入口があって駅に近いのに何であそこを使わないんですか、変なことするもんですね、というコメントがありました。考えてみれば確かにそのとおりなんで、今非常口としてあそこ常時閉鎖してありますが、あれを開けてあそこから出入りするようになればいかがでしょうね。これは市民カレッジの先生からの提案でもあります。以上です。お手元に配っております。

○中島総務課長

1、2、3、4、ここまではよろしいでしょうか。5番以降で。

○吉田常務理事

利用者代表のことで納得できないというお話ですよ。Fさんがおっしゃる個人利用者代表はどなたか適任の方がいるのですか。先ほどお話ありましたけれども、選任が極めて難しい部分がございますよね。だからやらないということではないですよ。

○F

私が出てあげますよ。

○吉田常務理事

理事、評議員については、私どもはちゃんとしたその理由を持って入れております。それできちんとした対応を図っていると思っているのですが、それが納得できないということであればどういう人が、また団体がいいのかをお聞かせいただきたいということと、傍聴については未来永劫に受け付けないということではありません。当然、理事会・評議員会においても今後の検討課題となりますので、現段階においては傍聴は遠慮させていただきたいという話になります。

○F

じゃあ、次回の理事会・評議員会に提案してください。

○吉田常務理事

提案した結果、現段階においては現状のままでいさせていただきたいという話がありましたので。先ほども申しましたが、未来永劫に傍聴は絶対に受け付けないということではございません。

○W

傍聴をやっていたのができなくなったという事実に対する答えはないんじゃないですか。

○吉田常務理事

傍聴の件も含めてなんです、理事会や評議員会についても、財団全体に関わる問題についても、透明性をいかに確保していくかというのは大事なことです。特に理事会、評議員会にそれがあてはまるのか、現時点においてですがそういった意味での透明性は確保できているという判断がひとつございます。それは何かというと、Fさんからもお話を伺いましたけれども、議事録が非常に詳細に公開がされているということが1点あります。これは議事録を読んでいただければどなたでもここにいらっしゃる方でなくても十分にどういうことが審議されているか、あるいは財団が何を考えているかというのはわかると思います。これはほとんどの団体では行われていません。それともう1点ですが、Fさんが言って実現をしたというこの場ですよ、要するに利用者懇談会が財団の中で機能していること、私は大きなことだと思っています。ですから、それを年2回いろいろな方、参加者が少ないという問題がありますけれども、それでもこれは極端な言い方をすると利用者だけでなくまさに財団のことを知りたいという方、利用者じゃなくても参加ができるという会です。そこに来ていただいて自分の考えを言っていただく、あるいは要望を言っていただくということ。こう



いう会が公に開かれているということ、私は非常に大事なこと、非常に有意義なことだと思っています。そういうことができているということ。それから、ここでいろいろなご意見をいただいて、それで議論もされていますけれども、こういったことが理事会なり評議員会で報告されているということです。報告ですからご意見がない場合もあります。この内容もまた公表されるということで、そういう場を持ってですね、市民の方が十分にそれを利用できる、その機会があるということ。それを作らせていただいている、これはFさんの功績です。そういう意味でご理解いただきたいと思います。

○P

本当によくわかりました。いわゆるブンヤ的な言い方をするとね、こちらの言い方も話し方もうまいと思うんだけど、全然やってないわけじゃないし、一步一步前進しているし、私がここに出るようになって10年くらい経ってるんですけど、当時から比べれば真面目に答えてくれて、10のうち3つか4つは実ってくるという点では私は評価する点はあると思いますよ。しかし、これで満足しているとね、これは誰だってこれでいいのかなということになっちゃうから、そうでなくてまだまだ指摘されているようなことについてのね、気持ちがみんなあるということだけはね、頭に入れて置いてもらいたいですよね。

○W

当時の議長が傍聴を認めたんです。これは理事がどうこういう問題じゃないんですよ。評議員会が認めていたものがね認めなくなった理由は何なのかということは重要です。公開していたものを公開しなくなった。

○吉田常務理事

公開していたということは私も聞いております。

○W

僕だけです。

○吉田常務理事

そうですね。今お話をしましたようにどう透明性が確保されているかという点がポイントですね。

○W

傍聴が必要ないという判断を評議員会はどこで。つまり評議員会で議長が決めたんだから、理事の発言なんかどうでもいいんです。評議員会としては、傍聴をやめさせた理由は何なのかということを知っているんです。その答えが一切今日はないんですよ。当事者じゃないんだから答えられないと思うんだけど。

○中島総務課長

今の傍聴の件、議事録の氏名のことでもですが、冒頭に常務理事から発言があったとおり、4月から公益財団法人、これは新たな公益法人に関する制度、これが法律で定められましたので、それに則って手続きを踏んで、4月から新法人に移行しております。その手続きで新たに寄附行為と言っていた財団の基準、これが定款ということで

法律に基づいたものに改まりました。これで理事会・評議員会の運営の仕方も変わって、それに則った手続きとして4月の理事会、5月の評議員会で傍聴の件も改めて取り決めたということです。

○W

一般世間でいうと、3月31日のものはご破算ということですね、そういうことですね。公益法人になったからといって3月31日の前のものはご破算であるよ。市民とか利用者との約束事もお破算であるよと。

○中島総務課長

全てがということではないんですけれども、新法人として新たな手続きを経て決定いたしました。

○W

じゃ、どういう評議員会での連続性があるんですか。あなたたちには答えられないと思いますから、もう一回評議員会に諮って自分たちの決めたことなんだから、自分たちで傍聴をやめた理由をちゃんと答えて下さいよ。あなたが、中島課長がここで答えられるんですか、評議員会の議長が決めたことを。公益法人になったというんでしょ。だからそれは3月31日前のことは全部ご破算なんですねと。あなたが答えられないことは答えなければいいです。

○F

補足ね。さっきの議事録の問題なんですけど、議事録の公開についても私がこの会で提案し、公開しなさいと言ってね20年に公開されたんです。ただ公開された議事録はね、昨年11月に市長に出しましたけれど、議題とそれについて同意可決という結論だけしか出していない。どういう内容で、どういう討議がなされたかが全然わからない。それで公開しましたと言ったわけ。これじゃだめだと、また私が提案してね、やっと21年度から内容のわかるやつになったと。閉鎖的なんですよ、評議員会にしても理事会にしてもね。あなたがたも気が付かない。私が指摘して初めて公開になったと。それで本当にいいんですか、遅すぎる。

○吉田常務理事

先ほどPさんがおっしゃったように、一步一步ね、こういう形で。

○F

そういう経緯をちゃんとおさえてもらおうとね、サークル代表が出ているからということにはならない。これ以上言いません。

○吉田常務理事

わかりました。それは十分に承知しておりますし、ありがたいと思っていますので、こういったご意見をいただきながら、最初からシャットアウトだという気持ちは全くございませんので、内部で議論をさせていただきたいと思っています。

○中島総務課長

それでは冒頭申しあげましたとおり、時間の関係もございます。今お答えできていない分は、お時間があれば7階でFさんとはお話をさせていただければと思います。

本日は足元が悪い中、利用者懇談会に参加いただきまして、ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。また、ここでの議論については、理事会、評議員会に報告させていただきます。

○W

評議員会は傍聴ができないならしょうがないじゃないか。傍聴できないんだろ。

○中島総務課長

そのように理事会・評議員会で審議の結果、決定いたしましたので。

利用者懇談会については、理事会等に報告させていただいて、また何かあれば報告させていただきたいと思います。

本日は、これをもちまして利用者懇談会を終了とさせていただきます。次回は11月平日の夜ということで、ホームページや財団報ぱれっと等でご案内したいと思います。ありがとうございました。

――了――